
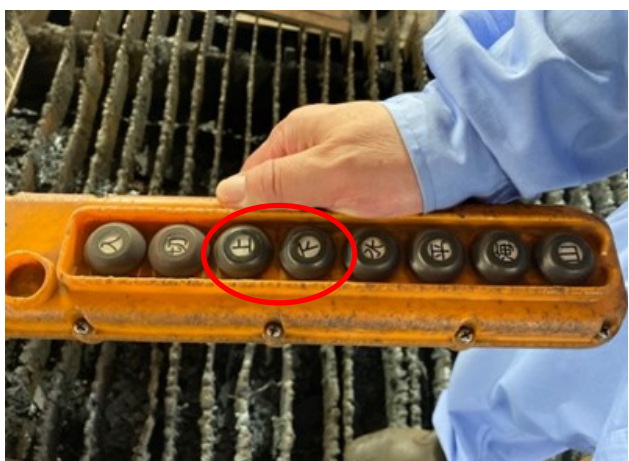


労働災害事例報告書（重災、休業、不休）

登録番号	22-005	提出日： 2023年 3月 1日				
支部名	支部	発生日時	2022年 6月 30日 15時30分頃			
発生場所	第2工場アイトレ8号機					
被災者	氏名	A 氏	年齢	39 歳	役職	なし
	直外区分	直営 / 外注	勤務経験	21年 3月	作業経験	21年 3月
傷病名	右第5趾末節骨骨折（右足小指骨折）			休業日数	0 日	
災害の概要	鋼板から約20cmの高さからリフマグを巻き下げた為、その角が鋼板に掛けていた右足小指に接触した。			災害類型	④	

災 害 状 況	15：30	製品を切断する為に、切台の上に鋼板材料（厚さ65mm、直径600mmの円形端材）を設置した。 （設置作業：床上操作式5トクレーンを使用、リフマグ：長さ900mm、幅270mm、自重300kg、能力6ト） 設置後、材料の安定を確認する為、リフティングマグネット（リフマグ）を切台から約20cm上げた。 ライナーを入れ安定したのでリフマグに右手を添え左手にペンダント型リモコンスイッチを持った。 リフマグを巻き上げようとしてリモコン操作を誤って巻き下げた為、リフマグの角が鋼板の上に掛けていた右足の小指に接触した。（鉄芯入り安全靴を着用）
	15：40	足指が腫れていることを確認後、上司に報告した。
	16：00	社員が運転する社有車でひたち医療センターに搬送。 （診察、レントゲン撮影、テーピング、痛み止めの薬を処方）
	17：40	病院より帰社し、被災時の様子を社長以下の関係者に報告後、19時20分頃に退勤。
	翌日7/1	8：00 出社（安静にしていれば痛みはない、運転も支障なし）
		8：05 社長より被災の事実を全社員に報告し、改めて注意喚起を行った。

発 生 状 況 図 ・ 写 真	（リフマグと鋼板の間は約20cm）	（上下スイッチを押し間違い）
		

原因	・クレーン/玉掛け作業の基本動作である「十分な退避距離の確保」ができておらず、吊荷であるリフマグの下に自分の右足を置いていた。
----	---

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「退避距離の確保」と「吊荷の下に入るな」を再徹底。注意喚起、掲示。 ・リフマグ降下と吊荷落下の危険体感演習を定期実施（各工場最低1回/1年） ・「リフマグリモコンカバー」の清掃、交換。
----	---

【災害類型】 ①墜落・転落 ②転倒 ③飛来・落下 ④挟まれ ⑤巻き込まれ
⑥切れ・擦れ ⑦熱傷 ⑧感電 ⑨火災・爆発 ⑩その他

注) 網掛け部の記入は任意とする。それ以外は必ず記入をお願いします。

登録番号は、事務局で整理のため登録します。

氏名は、記載しないでください。A氏（複数の場合、B氏、C氏・・・）